

第2回光漁港海岸（室積海岸）

保全対策市民意見交換会

市では白砂青松の室積・虹ヶ浜の両海岸の保全に努めており、平成19年度から台風や高潮などの被害により侵食が進む室積海岸の保全対策を、国（水産庁）の支援を受け、日本でも有数の学識経験者や市民等で構成する検討委員会を設置し検討しています。2月10日（火）、室積公民館で昨年5月に続いて2回目の光漁港海岸（室積海岸）保全対策市民意見交換会を開催しましたので、その概要をお知らせします。

配慮した堤防を想定しているなどの案を説明しました。

今後、必要な調査・検討を進め、最終となる5回目の検討委員会で最終的な案を策定した上で、その結果を市民に報告する予定です。

光市が全国に誇る貴重な財産である室積海岸の保全に全力で取り組んでまいりますので、市民各位のご協力をお願いします。

汀線とは…海面または湖面と陸地との境界線、なぎさの線。

問合せ 水産林業課
☎0833(72)1400



日本の森・滝・渚全国協議会

理事会および陳情活動を実施

美しく、すばらしい自然を次世代へ

2月5日（水）東京で日本の森・滝・渚全国協議会理事会が開催され、市川市長が参加しました。

日本の森・滝・渚全国協議会（会長市川照光市長）は、「森林浴の森日本100選」、「日本の滝百選」、「日本の渚百選」に選定された全国の地域のうち、関係自治体103団体で構成されています。光市は室積・虹ヶ浜海岸とその松林が渚と森の百選に選定されています。



要望書を提出し、意見を交わす市川市長

このたびの理事会では、20年度の事業経過報告や21年度の事業計画をはじめ、協議会の運営に関して活発な意見が出され、地方から自然環境保護の盛り上がりを興そうとする協議会の目的を改めて確認する良い機会となりました。

また理事会終了後は、環境省自然環境局長の黒田大三郎氏、林野庁長官の内藤邦男氏、水産庁長官の山田修路氏を訪れ、自然環境・森林・海辺の整備促進に関する要望書をそれぞれ提出するとともに、地方の自然環境に関

する意見交換と、自然環境行政への相互協力について話し合いました。

光市では今後もこの協議会の活動に参加し、全国ネットワークを生かした関係官庁への働きかけのほか、他地域の優れた自然環境の整備・保全に関する情報を集積するとともに、全国へ向けた情報発信を行い、魅力ある室積・虹ヶ浜海岸づくりを含め、市の自然環境保全に取り組みしていきます。

問合せ 環境政策課
☎0833(72)1400